

## 【令和8年度 市道維持管理助成に伴う手続き】

### ① 市道維持管理計画表（様式1）の提出について

各自治公民館の年度末総会および新年度総会で決定された事業計画をもとに作成され、下記期限までに提出をお願いいたします。この計画表は、年間で必要となる予算の把握を目的としているため、日程が未定でも問題ありません。

事業を予定している全ての自治公民館において提出をお願いいたします。提出が無い場合は、事業が無いものと判断させていただきます。

**提出期限（市道維持管理計画表）：令和8年5月29日（金）**

※ 建設課および各庁舎への提出（郵送可、FAX不可）をお願いします。

### ② 事業内容の変更、追加について

提出済みの市道維持管理計画表の内容に変更・追加がありましたら、下記期限までにご連絡をお願いいたします。連絡については、電話連絡で可とします。

下記期限を過ぎますと事業の追加の受付は行いません。また、令和8年度より報告無しの事業（事後報告）につきましては助成は行いませんのでご注意をお願いいたします。

**報告期限（事業の追加・変更）：令和8年10月30日（金）**

※ 電話連絡につきましては、自治公民館長様から連絡をお願いいたします。

### ③ 作業日程の連絡について

報告済の事業について、日程が決まりましたら、随時報告をお願いいたします。尚、高枝伐採作業については、要望時期が集中し、希望の日程に添えない場合がありますので、早めの報告をお願いいたします。

**報告期限：事業予定日前（随時）**

※ 電話連絡につきましては、自治公民館長様から連絡をお願いいたします。

### ④ 機械借上請求書（様式2）、実施報告写真（様式任意）の提出

事業が完了しましたら、機械借上請求書、実施報告写真の提出をお願いいたします。請求については、年間事業分をまとめた請求をお願いいたします。

**（支払い等の関係で随時払いを希望される場合も対応は行います。）**

実施写真につきましては、機械の種類、台数、また作業に使用している状況が確認できる写真の提出をお願いいたします。確認できる写真が無い場合は、助成が出来ない場合もございますので、ご注意をお願いします。